



宮行評委第8号
令和5年1月19日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 堀切川 一 男



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 郷古 雅 春



令和4年度公共事業再評価について（答申）

令和4年7月20日付け総政第39号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」として県の評価を妥当とする事業

- ・農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央地区）
 - ・農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央2期地区）
 - ・農業競争力強化基盤整備事業（名緒地区）
 - ・水利施設等保全高度化事業（大崎西部3期地区）
 - ・一般国道113号福岡蔵本道路改良事業
 - ・都市基幹七北田川改修事業
- （以上6事業）

(別紙)

今後の事業の実施に関する意見

都市基幹七北田川改修事業

事業区間の延伸による事業費の増加に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努めること。